

2024年12月11日

各位

ダイレクトメールによる傷害保険の取扱開始について

株式会社山形銀行（頭取：佐藤 英司）では2024年12月11日（水）より、チューリッヒ保険会社（日本における代表者および最高経営責任者：西浦 正親）を引受保険会社としたダイレクトメールによる傷害保険の取り扱いを開始いたします。

当行は「お客さま本位の金融商品販売を実現するための取組方針」に基づき、今後もお客さまのニーズにお応えできる商品やサービスの提供に努めてまいります。

記

1. 取扱商品

商品名	引受保険会社
傷害保険「山形銀行フリーケアプログラム」	チューリッヒ保険会社

2. 実施日：2024年12月11日（水）※ダイレクトメール初回発送日

3. 概要

対象のお客さま	山形銀行に預金口座をお持ちの個人のお客さま
概要	対象のお客さまへ順次ダイレクトメールにて傷害保険のご案内を実施いたします。ダイレクトメールに同封されている加入依頼書にご記入いただき、返信用封筒にてご郵送いただくだけで手続きが完了します。
商品 「フリーケア・プログラム」	【無料プラン】 20～64歳のお客さま：交通事故傷害保険 入院一時金（3年間/3万円） 65～85歳のお客さま：交通事故傷害保険 死亡保険金（4年間/30万円） 【有料プラン】 20～64歳のお客さま：普通傷害保険 賠償プラン 65～85歳のお客さま：シニア傷害保険 賠償プラン
お問い合わせ先	チューリッヒ保険会社「〈やまぎん〉フリーケア・プログラム」係 TEL：0120-300-859 受付時間：9:00～18:00（日祝日・12/28～1/5を除きます）

以上

本件に関するお問い合わせ先
経営企画部 広報室
TEL 023-623-1221（代表）
【受付時間】9:00～17:00